

住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセス

ーコミュニティワークをめぐる両者のナラティブをもとにー

○ 広島国際大学 渡辺 晴子 (3615)

〔キーワード〕 コミュニティワーク、主体形成、話し合いの場

1. 研究目的

2000年代以降における地域福祉の「主流化」のもと、地域福祉援助に対する関心はますます高まっている。市町村社会福祉協議会による地域福祉援助に関しても、個別支援と地域支援を総合的に展開する方法としてコミュニティソーシャルワークが注目を集めている。しかしながら、地域支援の方法・技術に関する議論はそれほど活発とはいえない。一方、従来、市町村社会福祉協議会は「住民主体」を標榜し、地域福祉の推進に取り組んできたが、「住民主体」の概念およびその形成過程であるコミュニティワークに関する経験的蓄積は極めて不十分である。その理由の一つに、コミュニティワーク記録の不在という問題があるのではないかと考える。

本研究では、住民の主体形成に寄与するコミュニティワークの展開過程を可視化し、その記録方法を体系化することを目的として、「住民の参加と主体性」および「コミュニティワーカーの地域福祉援助」に着目し、住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセスを描き出すことを試みる。

2. 研究の視点および方法

コミュニティワーク記録の蓄積をもつA市社会福祉協議会の協力により、住民の主体形成に関する優れたコミュニティワーク実践（2事例）を取り上げ、その展開過程における「住民の参加と主体性」および「コミュニティワーカーの地域福祉援助」について、住民（地域福祉活動の代表者）とコミュニティワーカー（A市社会福祉協議会の地区担当職員）に対するインタビュー調査（半構造化面接法）をそれぞれ実施した。なお、住民に対するインタビュー調査は、グループ形式で実施した。調査協力者は、表1のとおりである。

表1 調査協力者

	【住 民】	＜コミュニティワーカー＞
事例1	地域福祉活動B（生活支援サポーター活動）の代表者 B1・B2・B3	地区担当職員 D （入職10年目、30歳代・男性）
事例2	地域福祉活動C（地区住民福祉活動計画推進委員会）の代表者 C1・C2・C3・C4・C5	地区担当職員 E （入職11年目、30歳代・女性）

3. 倫理的配慮

本研究および報告に関しては、日本社会福祉学会の研究倫理指針を遵守する。A市社会福祉協議会の職員（地域福祉課長、地区担当職員D・E）、地域福祉活動B・Cの代表者に対して、研究の意義・目的・方法、個人情報保護の保護、データの取り扱い、自由意思による参加、結果の公表等について口頭で説明した上で、書面により調査協力への同意を得た。

4. 研究結果

(1) インタビューデータの分析枠組み

各事例における住民およびコミュニティワーカーのインタビューデータを逐語録化した上で、それぞれの「住民の参加と主体性」および「コミュニティワーカーの地域福祉援助」に関するテキストデータを時系列に整理し、コミュニティワークが展開される場面である「話し合いの場」を場面軸として分析を進めた。

(2) 「話し合いの場」における住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセス

事例1の「②生活支援サポーター懇談会」は、A市社会福祉協議会が開催した生活支援サポーター養成講座の受講生に対する＜Dの呼びかけ＞を契機に始まった。当初の【意見がまとまらない】【漠然としていた】状況に対して、Dが＜検討委員会の提案＞を行ったことにより、「まとめていただけた方」「提案できそうな方」を中心とする【検討委員会で練ったものを懇談会で検討する】という話し合いの形式が生まれた。懇談会では【近況報告を大事にする】とともに【何度も何度も話し合った】が、途中、「専門職ではない自分たちが本当にこんなことをやっていいのか」という【活動に対する不安】が広がった。この状況に対して、Dは検討委員会メンバーに相談しながら＜専門職に話を聞くことの提案＞を行い、その結果、【私らでもできるやん】という思いを懇談会メンバー間で確認できたことがグループの設立につながった。

事例2の「③地区住民福祉活動計画推進委員会」は、従来どおりの【各種団体の代表の参加】によるものであったが、【前に進まなアカン】という意識のもと、計画の周知、「あいさつ運動」「交流の場づくり」といった計画の推進に取り組んできた。Eは＜推進委員会の裏方＞かつ＜推進委員会の中心＞の役割を一手に担っていたが、「いつまでも推進委員会を引っ張っていくのがしんどかった」こともあり、委員長、副委員長らに＜推進委員会の進行に関する相談＞をした。このような相談を繰り返しているうちに、【推進委員会のための提案づくり】を行う「⑤三役会」が定着していった。

5. 考察

紙面の都合上、研究結果のごく一部を示したに過ぎないが、事例1・2の「話し合いの場」における住民とコミュニティワーカーのコミュニケーションプロセスから、「住民の参加と主体性」は「話し合いの場」の呼びかけ、提案、相談などの「コミュニティワーカーの地域福祉援助」を受けて、コミュニティワーカーとともに「話し合いの場」を運営する中で変化していることが分かった。また、「コミュニティワーカーの地域福祉援助」は「住民の参加と主体性」の状態を適切に把握することに始まり、そこに起こる問題を住民リーダーを中心とする「話し合いの場」を通して解決していることが分かった。

※本研究は、独立行政法人日本学術振興会科学研究費助成事業（学術研究助成基金助成金）（基盤研究（C）・課題番号 15K04008）「住民の主体形成に寄与するコミュニティワークの展開過程と記録方法の開発に関する研究」（研究代表者：渡辺晴子）による研究成果の一部である。